

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
地区名	こもりいわくいき 小守岩区域					
事業箇所	とよたししんもりちようちない 豊田市新盛町地内					
事業のあらまし	当該区域は、区域内斜面の下端に保全人家10戸及び第1次緊急輸送道路である一般国道153号を有するがけ高46m、勾配56°の急傾斜地である。 急傾斜地の崩壊から人命等を保護するため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、土砂災害対策を推進する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 人家10戸及び一般国道153号を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】（必要に応じて記載する） なし					
計画変更の推移		事業採択時 (2019年度)	再評価時 (2024年度)	再評価時 (2025年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2020年度～2026年度	2020年度～2028年度	2020年度～2030年度	事業費の増加によるもの	
	事業費（億円）	2.5	2.6	4.8	事業費精査による	
	経費内訳	工事費	2.1	1.6	3.3	事業費精査による
		補償費	0.1	0.1	0.3	事業費精査による
		その他	0.3	0.9	1.2	事業費精査による
事業内容	擁壁工 L=300m	擁壁工 L=300m	擁壁工 L=300m			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事業採択時の状況】 人家10戸及び一般国道153号を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【再評価時の状況】 保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 なし				
	判定	B	A：事業着手時に比べ必要性が増大している。 B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。			
		【理由】 事業着手から必要性について変化はないため。				

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】												
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	工種区分	調査・設計												
		補償												
		工事 ・擁壁工、法面工												
	事業費(億円)	前回計画	0.8				1.8				2.6			
		実績	1.02								1.02			
		今回計画	1.02								3.78			
		【進捗率】												
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況								
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】								
	延長(km)	—	—	—	—	—								
	事業費(億円)	2.60	2.04	78.5%	4.80	42.5%								
	工事費	1.67	0.00	0.0%	3.30	0.0%								
	補償費	0.08	0.00	0.0%	0.30	0.0%								
	その他	0.85	1.02	120.0%	1.20	85.0%								
	【施工済みの内容】													
	なし													
	2) 未着手又は長期化の理由	当初想定していた地形条件と現地に差異が確認され、その対応に時間を要したため。												
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 特になし 【今後の見込み】 阻害要因は解消されたため、今後は予定通りの事業進捗が見込まれる。												
	判定	<p><b>B</b></p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>												
		【理由】 今後、計画通りの完成が見込まれるため。												
Ⅲ 対応方針														
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。												
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容														
	■対象（事業完了後 年目） □対象外													
	【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】													
	【主な評価内容】 急傾斜地崩壊防止施設と保全対象の状況から、事業効果を確認する。													